



2021年5月12日

各 位

会社名 株式会社京葉銀行
代表者名 取締役頭取 熊谷 俊行
(コード番号 8544 東証第一部)
問合せ先 経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
(TEL. 043-306-2121)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上とともに、株主の皆さまへの利益還元の充実に図るため

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%) |
| (3) 取得価額の総額 | 600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月13日～2021年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

(ご参考)

2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	130,662,848株
自己株式数	8,265,010株

以 上